

中央防災会議  
第41回議事録

内閣府政策統括官（防災担当）

# 中央防災会議 議事次第

日 時：令和4年6月17日（金）7:45～7:55

場 所：官邸2階大ホール

## 1. 開 会

## 2. 議 題

- (1) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域及び日本海溝・千島海溝  
周辺海溝型地震津波避難対策特別強化地域の指定について【諮問】
- (2) 防災基本計画の修正について【決定事項】
- (3) 令和4年度総合防災訓練大綱について【決定事項】
- (4) 会長専決事項の処理について【報告事項】

## 3. 会長発言（内閣総理大臣）

## 4. 閉 会

○二之湯内閣府特命担当大臣（防災） 皆様、おはようございます。防災担当大臣の二之湯智です。

ただいまから、中央防災会議を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、早朝よりお集まりいただき、ありがとうございます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

時間も限られておりますので、各委員の御紹介は配付の名簿のとおりとさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

4つの議題について一括して説明をした後、意見交換を行い、決定事項につき、お諮りしたいと思います。

議題について、小寺内閣府大臣政務官から御説明いたします。

○小寺内閣府大臣政務官（防災） おはようございます。内閣府大臣政務官の小寺でございます。

それでは、お手元の資料に沿って御説明申し上げます。

4つの議題のうち、議題1が諮問、議題2及び議題3が決定事項、議題4が報告事項でございます。

まず、議題1を御説明いたします。資料1－2を御覧ください。

本議題は、先月成立した日本海溝・千島海溝地震特措法の改正法に基づき、推進地域及び特別強化地域の指定について、本会議に諮問するものでございます。推進地域につきましては、著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、地震防災対策を推進する必要がある地域を指定するものであり、指定に当たっては、震度、津波高等を基に検討を進めてまいります。また、特別強化地域につきましては、津波が発生した場合に特に著しい津波災害が生ずるおそれがあるため、津波避難対策を特別に強化すべき地域を指定するものであり、指定に当たりましては、津波高、津波到達時間等を基に検討を進めてまいります。これらの地域の指定後は、中央防災会議や、地方公共団体、民間事業者等がそれぞれ計画を作成・変更し、関係者一丸となって防災対策を推進していくこととなります。

議題1の説明は、以上でございます。

次に、議題2を御説明いたします。資料2を御覧ください。

今回は、まず、令和3年7月1日からの大雨など、令和3年度に発生した災害を踏まえた修正として、盛土による災害の防止に向けた対応や安否不明者の氏名等公表による救助活動の効率化・円滑化等の内容を反映しております。また、関連する法令の改正を踏まえた修正として、津波対策の推進や豪雪地帯における雪害対策の推進等を盛り込んでおります。さらに、その他、最近の施策の進展等を踏まえた修正として、防災情報のデータ連携のための環境整備等を盛り込んでございます。

次に、議題3を御説明いたします。資料3を御覧ください。

今年度の総合防災訓練大綱は、昨年度の災害対応や、新型コロナウイルス感染症対策、

デジタル技術の活用等を踏まえた内容としております。

最後に、議題4について御報告いたします。資料4を御覧ください。

前回の中央防災会議以降、本日までの間に59件を会長専決いたしました。案件の詳細は、資料4に記載しております。

私からは、以上でございます。

○二之湯内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。

まず、金子総務大臣、お願いいたします。

○金子総務大臣 今回、諮問があった、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域等の指定について、推進地域に指定された自治体においては、推進計画の策定や改定を行うこととなるので、総務省としても、地震や津波への備えがなされるよう、しっかりと支援してまいります。

また、今回の防災基本計画の修正に盛り込まれた安否不明者の氏名等の公表による、救助活動の効率化や、学校における消防団員等が参画した体験的・実践的な防災教育の推進についても、自治体において着実に実施されるよう、総務省としても取り組んでまいります。

○二之湯内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

続いて、斉藤国土交通大臣、お願いします。

○斉藤国土交通大臣 国土交通省では、あらゆる自然災害から国民の命と暮らしを守るため、総合的な防災・減災対策に取り組んでいます。

特に、昨年7月の静岡県熱海市で発生した土石流災害を踏まえ、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「盛土規制法」が先月27日に公布され、盛土等の安全確保を図るための大きな一歩を踏み出したものと考えています。

今後は、本法の施行に向けて規制が実効性をもって行われるよう、共管する農林水産省のほか関係省庁とも連携して取り組んでまいりますのでご協力をお願いします。

○二之湯内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

続いて、牧島デジタル大臣、お願いします。

○牧島デジタル大臣 デジタル社会の実現に当たって、防災分野も重要な分野の1つと位置付けており、今回、防災基本計画の修正で盛り込まれた「防災情報のデータ連携のための環境整備」の施策に、関係府省庁と連携してしっかりと取り組みデジタル技術の活用による防災・減災対策の充実・強化に貢献してまいります。

○二之湯内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

続いて、小林国務大臣、お願いします。

○小林内閣府特命担当大臣（科学技術政策、宇宙政策） 災害対応のデジタル化を進めるため、S I P（戦略的イノベーション創造プログラム）では、情報集約、統合、共有を可能とするネットワーク・S I P 4 Dを開発しました。その機能を活用した新たなシス

テムの構築について、防災基本計画に位置づけをいただいたところです。

引き続き、先端技術を活用した防災・減災対策に取り組んでまいります。

○二之湯内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

続いて、小室委員、お願いします。

○小室委員 議題（１）（日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域、地震津波避難対策特別強化地域の指定について）につきまして、コメントをさせていただきます。

特別強化地域の指定、その後の計画作成、それに基づく災害時の避難等の実施につきましては、地方公共団体に加えて、民間事業者、住民など、多方面のアクターの理解と共感があって初めて最終的に有効な防災対策につながります。南海トラフ等に比べて遅れての防災施策のスタートとなりますが、今回の指定とその後の施策について、迅速かつ丁寧な説明の下、効果的な防災対策につなげていただくことを要望したいと存じます。

○二之湯内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

それでは、決定事項である議題２及び議題３について、原案のとおりとすることよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○二之湯内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

御異議なしということで、原案のとおり、決定いたします。

最後に、報道の方に入室いただいた後、総理より御発言をお願いしたいと思います。

（報道関係者入室）

○二之湯内閣府特命担当大臣（防災） それでは、総理、お願いいたします。

○岸田内閣総理大臣 本日は、お忙しい中、中央防災会議にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

昨年の本会議からの１年間だけでも、７月から８月にかけての大雨や、冬の大雪、本年３月の福島県沖を震源とする地震など、大きな被害をもたらす自然災害が複数発生しています。大規模な災害が頻発する我が国において、災害の被害に遭う方を一人でも減らすことは我々の使命です。

中央防災会議においては、政府、自治体、民間が連携して、これまでの災害対応から得られた経験や教訓を生かし、災害対策に全力で取り組んできたところ、本日は、まず、先の国会における日本海溝・千島海溝地震特措法の改正を踏まえ、津波避難対策の強化を図る地域の指定について、諮問がなされました。

また、昨年度発生した災害や関連法令の改正等を踏まえ、防災基本計画を改定したほか、令和４年度総合防災訓練大綱を決定し、昨年度の災害対応や新型コロナ対策を踏まえた防災訓練に加え、デジタル技術等を活用した防災訓練も行うことといたしました。

本年も、今月15日までに各地で梅雨入りが発表されております。災害が激甚化・頻発化する中でありますので、本日の決定事項に基づく防災・減災対策の充実強化を一層緊張感を持って着実に推進し、万全の体制で災害対応に臨むようお願いいたします。

○二之湯内閣府特命担当大臣（防災） それでは、報道の方は御退室ください。

（報道関係者退室）

○二之湯内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

本日の審議の内容等につきましては、本日の閣議後の会見において、私から発表することといたします。

それでは、これをもちまして、本日の会議を終了いたします。

皆様、どうもありがとうございました。